

## 生きる

人権推進課  
☎(740)1150

## 幸せになれるはずだったのに…3

## —最後の望みをかけて最高裁へ

裁判をするために、奮闘する日々が始まりました。上の子は東京で「戸籍訂正許可申立て」をしました。勝手に作られた戸籍には父親の欄に名前がなく、こちらが望んでいる形ではなかったので、戸籍訂正の申立てをしました。しかし、家裁、高裁は「却下」、「棄却」だったので。それは大変ひどいものでした。「血縁関係がないのが明らかだから認められない」。民法のどこを探してもそんな言葉は書いてありませんでした。

上の子の裁判中に2人目が誕生しました。今度は、上の子とは違う方法・場所で裁判をすることにしました。下の子は大阪で「親子関係確認訴訟」を起こしました。しかし、家裁は「却下」。僕は絶望の中にいました。ただ、他の夫婦と同じように扱ってほしいだけなのに。でも、僕には妻や子どもたちがいつも側にいてくれました。弁護士の先生も。だから頑張ることができました。一人では諦めませんでしたが、共に闘ってくれる仲間がいたから、前を向くことができました。

僕に残された最後の道、最高裁。弁護団の中でも意見は割れました。このまま最高裁にいくか、取り下げるか他の家族や下の子に望みを託すか。でも、僕は諦めきれませんでした。最高裁で決定が出ると何十年と決定が変わらないかもしれない。でも、やらずに後悔するより、やって後悔する方がいい。勝手な思い込みですが、「信じ続けていれば大丈夫」という信念があったので、最高裁へと抗告しました。2013年12月10日、最高裁は僕を父親として認めるという画期的な決定を出しました。大逆転勝訴でした。

(Like myself 代表 前田 良)

## 消費生活センターだより

消費生活センター  
☎(740)1167

## 高齢者のスマホ契約のトラブル

## よく分からぬまま契約していませんか

事例 スマートフォンの料金を安くしたいと思い、携帯ショップに相談を行った。「スマートフォンとポケットWi-Fiを新規契約すれば毎月3,000円ほど安くなるし、今ならキャッシュバックもあります」と勧められ、言われるがままに契約した。帰宅して書類を見直すと、1年ごとに料金が上がり2年後には以前よりも高くなることが分かった。そのような説明は一切なかったし、そもそもポケットWi-Fiは必要ない。ポケットWi-Fiだけでも解約したい。(70歳代男性)

スマートフォンを持つ人が増え、「思っていたサービス内容や料金ではなかった」という相談が寄せられています。業者は書面を出し、分かりやすく説明しなければいけません。契約内容が複雑なので消費者が理解できない場合もありますが、理解できるまで説明を求めるでしょう。キャンペーン中とかキャッシュバック還元中でお得と急かされても、自分の希望に合った契約内容かよく考えてから契約しましょう。説明と契約内容が違う場合、一定の条件がありますが解約できるケースもあります。疑問や不審に思うことがあれば、すぐに消費生活センターに相談してください。



## 8/13旬のいちじくを収穫

川西産いちじく「朝採りの恵み」が最盛期

市特産のいちじくが旬を迎えています。「朝採り」で「完熟」が特徴の川西産いちじくは、収穫したその日のうちに、新鮮な状態で店頭に並びます。



## 7/30 戦没者名簿を虫干し

市遺族会が平和への願いをこめて実施

今年で15年目となる虫干し作業。市遺族会は、「戦争の記憶を風化させないよう今後も活動を続けていきたい」と、名簿を広げながら市の戦没者864人をしのびました。